

■令和7年度 総合教育会議のスケジュールについて

【次期教育大綱の進め方】

次期教育大綱の策定にあたっては、スケジュールを重視しつつも策定までのプロセスに重点を置き、関係者全体の意識共有を大切にしながら進めていきます。

1. 意識の共有

教育委員会・町長部局との意識共有を深め、教育大綱の重要性を再確認します。

地教行法に基づき、内部での意識共有を強化し、全体としての理解を深めます。

2. 関係者の意見聴取

教員や関係者の意見を積極的に取り入れ、共同で大綱を作成します。

子どもたちにも分かりやすく説明し、意見を吸い上げます。

パブリックコメントを取り入れ、広く意見を収集し、自分ごととしての関わりを持たせます。

3. 具体的なテーマの設定

森林ESD、新生涯学習施設、大学連携など、これから取り組むべき課題を反映させます。

基本方針にキャッチフレーズを活用し、親しみやすい大綱を目指します。

4. 広報活動

大綱作成に関する住民意識を高めるため、広報活動を展開します。

【今年度のスケジュール】

次期教育大綱の策定に向けて、下記のとおり総合教育会議の開催を予定しています。

第1回 (R7.9.30)	総合教育会議の位置づけ（地方教育行政の組織及び運営に関する法律） 策定に向けたスケジュールなど
第2回 (R7.11月末)	教育施策の現状整理と課題の深掘り
第3回 (R8.1月末)	教育施策の方針（案）と代表施策の方向性（案）の提示
第4回 (R8.3月末)	次期教育大綱（案）の提示・成案